

**お知らせ**  
**自動車の登録手続きは  
確実に！**

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

自動車を下取りに出したり、廃車した場合には登録手続きが必要です。登録が済んでいなければ、自動車税を、いつまでも元の所有者や使用者が納めることになり、ダブルの原因になります。

手続きがまだお済みでない方は、早めにお済ませください。

**【移転登録】**

- 自動車を下取りに出したとき
- 自動車を他人に譲ったとき
- 自動車を買ったとき

**【抹消登録】**

■自動車を使わなくなったとき

**【変更登録】**

■住所・氏名が変わったとき

**問**

○自動車の登録手続きについて  
鹿児島運輸支局登録部門

☎050・5540・2089

大島自動車検査登録事務所

☎050・5540・2090

○自動車税について

大隅地域振興局 県税課

☎0994・52・2093

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099・261・5611

**お知らせ**  
**送りつけ商法の新たな  
手口にご注意ください**

最近、健康食品を『お試し品』などと称して受け取りやすくし、あとで高額な代金を請求するという悪質業者が出てきています。さらに、請求書を放置していると、裁判所から『支払督促』が送られてきて、実際に法的手続きが行われた事例もあります。

このような勧誘があっても、必要のない商品はきっぱり断りましょう。また、万一注文していない商品が送られてきたら、受け取りを拒否しましょう。

支払督促とは、簡易裁判所で行われる手続きで、相手方に金銭などの給付を求めるために行われるものです。この支払督促を放置しておくと、業者の言うがままに手続きが進行し、差し押さえなどの強制執行を受けることがありますので、放置してはいけません。請求に身に覚えがない場合は、受け取ってから2週間以内に裁判所に『督促異議申立書』を必ず提出しましょう。

県消費生活センター

☎099・224・0999

大崎町役場 企画調整課

☎099・476・1111

(内線221)

**お知らせ**  
**冬季の省エネ・節電に  
取り組みましょう！**

冬は、暖房器具などの使用により、電力の消費量が大きくなる季節です。無理のない範囲での省エネ・節電にご協力をお願いします。

**【特に節電をお願いしたい期間】**

12月2日(月)～3月31日(月)

の平日 8時～21時の間

**【省エネ・節電の取り組み例】**

■室温20℃を心がけ、照明をできるだけ消す。

■冷蔵庫の設定を『弱』に変える。

■便座保温・温水の設定温度を下げる。

■コンセントを抜いて、待機電力を減らす。

※節電メニューなどは県ホームページをご覧ください。

**問**  
県庁地球温暖化対策課

☎099・286・2586

**お知らせ**  
**高血圧を  
予防しましょう！**

鹿児島県は、人口10万人当たりの『高血圧』の推計患者数が全国平均の1.4倍、全国ワースト5位で、高血圧がとても多い県です。

高血圧は自覚症状がほとんどなく、放置すると動脈硬化が進行して、『脳卒中』、『心筋梗塞』など重い病気を発症します。

最悪の場合、死に至ります。

高血圧予防の基本は、減塩、野菜をたくさん取る、体を動かす(運動、歩行)、禁煙など生活習慣の改善です。

健康的な生活で高血圧を予防しましょう。

また、高血圧で治療中の方は、自覚症状がなくても医師の指導に従って治療をしっかり続けましょう。

**問**  
県庁健康増進課

☎099・286・2717

**お知らせ**  
**確定申告電話相談  
センターの開設について**

熊本国税局では、1月20日(月)から3月17日(月)までの期間『確定申告電話相談センター』を開設し、所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の確定申告に関するご相談等に電話でお答えしております。

最寄りの税務署の代表電話にお掛けいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、『0』番を選択し、要件をお話ください。問い合わせ内容等により、電話を転送し、職員等がお答えいたします。

**問**  
大隅税務署

☎099・482・0007

※自動音声案内

**お知らせ**  
**幸せの国プータン王国を  
知ろう！**

プータン王国のお茶とお菓子を体験しながら、プータン王国研修員と交流しましょう。

**【日時】**

3月9日(日)

10時30分～12時(受付10時)

**【場所】**

カピックセンター

鹿児島市上高隈町3811・1

**【参加費】**

小学生以上 300円

**【定員】** 50名(要予約)

※託児ご希望の方は2月28日(金)までにお申し込みください。

**問**  
カピックセンター

☎0994・45・3288

**お知らせ**  
**広報おおさき1月号  
記事の訂正とお詫び**

広報おおさき1月号P10にて掲載しております『タウンピック』の記事における大崎町茶業振興会長の氏名に誤りがありました。正しくは、『柳原亮治さん』です。お詫びして訂正いたします。

誤【柳原修一町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】

誤【柳原亮治町茶業振興会長】  
正【柳原亮治町茶業振興会長】